

# たが 広報

まちの話題	…2
湖東定住自立圏での取り組み／庁舎全面禁煙化	…3
けんこう	…4
脳力アップ教室のご案内／民児協だより／農業委員会だより	…5
特集 運転免許証の「自主返納」	…6～7
後期高齢者医療制度のお知らせ／行政相談員	…8
国民健康保険税の変更／福祉医療助成制度の更新のお知らせ	…9
ねんきん／子ども議会を開催します	…10
多賀町青少年育成町民会議	…11
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／学校支援ボランティアだより	…12
B&G海洋センター／聖火ランナー募集	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
おしらせ	…16～17

まちの情報紙



2019

7

No.863

5月14日

### 多賀町健康推進員協議会が栄養関係功労者知事表彰を受賞

5月14日にピアザ淡海にて開催された「滋賀県健康推進員団体連絡協議会定期総会」において、多賀町健康推進員協議会が栄養関係功労者知事表彰を授与され、土坂淳子会長が代表で表彰状を受け取られました。

多賀町の健康推進員は、バランスの良い食事を広めるヘルスクッキング教室や生活習慣病予防のための減塩推進活動、子育て支援センター、保育園幼稚園、小中学校での食育活動、一日350gの野菜の摂取の啓発や運動の普及など、さまざまな活動をされています。今回、その活動が評価され、知事賞を受賞されました。地域の皆さんが健康で過ごしていただけるよう各字で活動されています。



▲健康推進委員の皆さん

5月26日

### 「ごみゼロ清掃活動」を実施

多賀町では、5月26日をごみゼロ清掃活動の日と位置づけ、美しいまち「たが」の実現に向け、その日を中心に各集落・事業所・団体ごとに町内一斉清掃活動を実施していただきま

した。

総勢1147人のご参加をいただき、合計824kg(粗大ごみを含めると、約1t)のごみを回収することができました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。今後も、多賀町に関わる人たちの力で、より住みやすい多賀のまちをつくっていきましょう。



▲各地で皆さんに活動していただきました



▲たくさんのごみを回収しました

5月29日

### 国道306号が片側交互通行にて通行止め解除

平成27年12月から通行止めとなっていた国道306号(鞍掛峠)が、5月29日14時から片側交互通行にて通行可となりました。

長期間の通行止めとなり、ご迷惑をおかけしました。

また、当面の間は片側交互通行のままとなりますので、通行される際は十分に注意してください。



▲片側交互通行にて通行可となった国道306号

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

### 湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

私たちの暮らす地域では、JRや近江鉄道、路線バスや愛のりタクシー(予約型乗合タクシー)が走っています。将来にわたり自立的で持続可能な公共交通体系の確立に向け、湖東圏域公共交通活性化協議会(以下、協議会)では、効率的なバスダイヤの検討や、わかりやすい時刻表の作成など、公共交通の利用を促進する取り組みをおこなっています。

調べよう。出かけよう。みんなで乗ろう！

#### 湖東圏域・東近江エコサマー！

協議会では、下記の期間限定で、保護者(引率者)1人につき小学生2人までの路線バス運賃を無料とする取り組みを実施します。この夏休みは、家族で、エコに、お得に、路線バスに乗ってお出かけしませんか？

■期間 7月1日(月)～9月1日(日)の2カ月間“毎日実施”

■対象路線

- 湖東圏域(彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町)を運行する路線バス(ご城下巡回バス除く)
- 東近江市ちよこっとバス、近江鉄道バス(角能線、神崎線、御園線)



#### 〈利用方法〉

- 保護者(引率者)同伴で対象の路線バスに乗車ください。
- 保護者(引率者)1人につき小学生2人までの運賃が無料になります。  
※保護者(引率者)1人に対して小学生3人以上の場合は3人目から小児運賃をお支払いください。
- 合言葉は「エコサマー」です。  
バスをお降りの際、バスの運転手に「エコサマー」とお伝えのうえ、大人運賃のみお支払いください。  
※大人運賃のお支払い方法は問いません。(現金だけでなく、回数券や定期券も使えます。)

- 学校を通じて配布するチラシにバスに乗った日や使った停留所などを書いて、協議会に送ると、抽選で10人に図書カードをプレゼントします。

詳しくは、小学校や役場でお配りしているチラシ、または彦根市ホームページをご覧ください。

#### お問い合わせ先

湖東圏域公共交通活性化協議会  
事務局 彦根市都市建設部交通対策課  
(電)30-6134  
(E-mail)koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

### すべての町施設が敷地内全面禁煙となります

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が7月から一部施行されたことにより、多賀町では町民および職員の健康を守るため、町施設の敷地内(駐車場含む)を全面禁煙とすることといたしました。ご理解、ご協力のほど

よろしくお願いいたします。

■実施日 7月1日(月)から

■対象施設 多賀町役場、川相出張所、各社会教育施設

※保育施設、教育施設等は従来から敷地内全面禁煙となっています。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## あたまの健康を保ち、いきいきとすごすために

65歳以上の4人に1人は、認知症またはその予備軍と言われています。高齢化が進むに伴い、認知症は今後、ますます身近な病気になることが予想されます。まだ、解明されていないことも多い認知症ですが、発症・進行の要因や予防策が明らかになってきています。認知症予備軍とも言われる「軽度認知障害」の段階で生活習慣の改善などの認知症予防に取り組むことで、5年後には5割の人が改善・維持できるといわれています。

多賀町では、認知症予防教室「脳力アップ教室」を開催しています。「最近忘れっぽくなりこのままではいけない。予防の取り組みをしたい」との思いをお持ちの方を対象に、6カ月間認知症予防の生活習慣を身につける教室を開催しています。教室ではストレッチや有酸素運動、頭と体を同時に動かす運動、連想ゲームや調理など脳の活性化に有効なプログラムをおこないます。

昨年の教室のようすを紹介します。

### 教室の仲間と一緒にやりたいことを企画する！

- ①企画会議（企画テーマ、参加者数、日時、行き先、集合場所、集合時間、交通手段、持ち物、欠席の連絡方法、各自の役割分担）
- ②実行
- ③報告会にむけて模造紙にまとめる
- ④発表

今回は、「牡丹鍋を食べよう」の声

があがり、食材の手配など計画を立て、実施し、写真や感想の入った楽しい報告をされました。企画の際、地域おこし協力隊にも参加してもらおうと声があがり、鍋を食べながら協力隊の活動について話を聞くこともできました。



▲牡丹鍋(しし鍋)を楽しみました

### ご当地かるたを作ろう！

- ①それぞれが多賀町の名所や名物をふまえて担当の文字の句を作り持ち寄る。
- ②絵札、読み札を書く。
- ③かるた大会をする。

町内の今まで知らなかったことを知ることができ、多賀町のよさを再発見しました。



▲皆さんが作られたご当地カルタ

### 認知症予防によい軽食をつくろう！

- ①認知症予防の講義を聞き、献立をたてる
  - ②材料、分量、予算、調達方法を考える
  - ③手順と役割分担を書き出す
  - ④調理、試食
  - ⑤レシピをまとめる
- の作業をグループに分かれておこないました。

認知症を予防するために、頭のトレーニングとして計算やパズルなどを思い浮かべる方も多いと思います。それらも有効ですが、いつもの生活を意識するだけで脳力をアップすることができます。この教室では、今まで取り組んだことがないことにチャレンジして、日頃使わずに眠っている

脳の機能を使うことや、手順や段取りを考え企画することで計画力の向上をめざします。また、何人かで会話をすることや足踏みしながら頭を使うことで注意を切り替え、いくつかの物事を同時におこなう力を鍛えることなどに取り組みました。

**参加者からの声**  
 「家でも体操や脳トレに取り組むようになった」  
 「みんなですること、多くの刺激を受けた」  
 「脳を動かすことが多くなり、仕事をしているときもつねに考えるようになった」  
 「習ったことをこれからも続けていきたい」

参加された方からは、「教室修了後も仲間と認知症予防の取り組みを続けていきたい」との声が上がり、毎月2回自主的に集まり活動されています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## 脳力アップ教室のご案内

多賀町では、今年度も認知症予防のための『脳力アップ教室』を開催します。教室に参加し、認知症を予防する生活習慣を身につけませんか。

- 対象 日常生活に支障はないが、下記の項目に心当たりのある65～79歳の方
- ◎まわりの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる
- ◎自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていない
- ◎今日が何月何日かわからない時がある

- 開催日時 令和元年9月～令和2年3月の毎週月曜日 計24回 13:30～15:30  
※毎回継続して出席できる方
- 場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
- 参加料 1回500円
- 申込締切 8月9日(金)

お申し込み・お問い合わせ  
 多賀町地域包括支援センター  
 (有)2-2021 (電)48-8115

## 民児協だより

「こんにちは、お変わりございませんか？」の問いに、「はい、ぼつぼつやっています。ありがとう」と、笑顔で答えてくださる方、「いつもありがとう、ありがとう」とおっしゃっていただく方。こんな平凡な会話で始まる民生委員・児童委員の月一回程度の高齢者、特にひとり暮らしの方への訪問の一コマです。

最近の出来事や、時には若い頃の話、また、山菜等の保存食の作り方を教えていただいて、こちらが教えていただくこともたくさんあります。しばらく和やかな空気が流れ、ご近所付き合いつて、こういうことなのだと思いがながらお宅を後にします。

高齢者だけでなく、住民すべての方が、ほんの少しだけ相手の気持ちになって一声かけたりすることで、風通しの良い社会への一歩となるのではないかと思います。

民生委員・児童委員の力は小さなものですが、ご近所同士、見守り見守られる関係があれば、住みよい地域になっていくのではないのでしょうか。住民の皆さんの少しの思いやりが大きな力となることを信じて、お互いさまの気持ちを大切にしていきたいものです。

そして、何か気付くことがあれば行政のパイプ役として、お役に立ちたいと思います。

産業環境課（農政）(有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

## 農業委員会だより

農業委員会では、健全な農地の保全をはかるため「人・農地プラン」の見直し、作成を推進しています。

このプランは、農業が厳しい状況に直面している中で持続可能な力強い農業を実現するため、それぞれの集落において話し合いをおこない、集落が抱える人と農地の問題



▲八重練での話し合いのようす

を解決するために作成するものです。

4月には、4集落において農地利用最適化推進員さんとともにプランについて話し合いをおこないました。

皆さんの集落でも、農地や集落の将来について一緒に考えてみませんか。

詳しくは、産業環境課農政係までお問い合わせください。

### 令和元年第7回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 7月10日(水) 13:30～
  - 場所 役場 2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

# 運転が不安になってきた シニアドライバーや そのご家族へ



## ■運転に不安を感じることはありませんか？

運転操作を誤るなど、おかしいなと感じてきたら、自主返納について考えてみましょう

最近、運転をしていて「若いころとちょっと違うな」「おかしいな」とか「高齢になって、自分の運転が不安になってきた」と感じることはありませんか？

また、ご家族にシニアドライバーが

いらっしゃる方は、安全に運転できているか、事故を起こしたりしないか、心配になることはありませんか。たとえば、若いときに比べて、次のようなことが増えてきたら、これからの運転について考えたり、家族で話し合ったりする時期かもしれません。

- 左右のウインカーを間違ったり、ウインカーを出し忘れたりする
- 歩行者や障害物、ほかの車に注意が向かないことがある
- カーブをスムーズに曲がれないことがある

- 車庫入れのとき、塀や壁をこすることが増えた
- 信号や標識を無視して通行することがある
- 右左折時に、歩行者や対向車をよく見落とすようになった

など

※このようなとき、同乗者は「危なかったよ」とシニアドライバーが危険を自覚できるような声かけをしてください。

加齢とともに体は変化してきます。たとえば、視野が狭くなったり、記憶力・判断力が低下したり、筋力が衰えたり、反射神経が鈍くなったり…。そのため、若いころのような運転ができなくなり、運転時の操作ミスが起こりやすくなります。これまで安全運転を続けてきた優良ドライバーだからといって、これからは安全運転を続けられるとは限りません。

安全運転のためには、良好な視力とともに、十分な視野(見えている範囲)が必要です。加齢や病気によって視野が狭くなったり、部分的に見えなくなったりする人が増加しますが、自覚症状はほとんどなく、視力がよくても視野が狭くなっていることがあります。

最近、自動車の運転に不安を感じることはありませんか。近年、高齢車が運転する車が関係する大きな交通事故が頻発しています。

そろそろ運転を“卒業”しようかなとお考えの方は、運転免許証の自主返納について家族で話し合ってみませんか。自主返納した方は、申請すれば「運転経歴証明書」が交付され、公的な身分証として使用できるほか、タクシーやバスの運賃割引などのさまざまな特典を受けることができます。今回は、運転免許証の自主返納制度についてご紹介します。

## ■運転免許証を自主返納するとどうなるの？

申請によって「運転経歴証明書」が交付され、さまざまな支援も受けられます。

### 運転免許証の自主返納って？

高齢になって、ご自身の運転に少しでも不安を感じた方は、運転免許証の「自主返納」を考えてみませんか。自主返納制度は、「安全のために、自動車の運転を“卒業”しようかな」と考えるシニアドライバーが、有効期限が残っている運転免許証を、自らの意思

で返納する制度です。

運転免許証を自主返納した方は、申請によって、公的な身分証明書としても使える「運転経歴証明書」が交付され、それを提示することにより、自治体や事業者などによるさまざまな特典やサービスを受けることができます。

### 「運転経歴証明書」でさまざまな支援も受けられます

運転免許証を自主返納するのはいいとしても、運転を「卒業」した後の生活スタイルに不安を持たれることがあるでしょう。たとえば、「買い物や通院の足がなくなるのは困る」「免許証がないと身分を証明するときに不便では」といったことが考えられます。

そこで、運転を卒業した高齢ドライバーとご家族が、マイカーに依存することなく充実した生活を続けられるよう、自治体や事業者などによるさまざまな支援の取り組みがおこなわ

れています。

### ◆身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付

自主返納した方は申請により、過去5年間の運転経歴を証明する「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。この運転経歴証明書は運転免許証と同様に、公的な本人確認書類として使えます。運転免許証と違って更新する必要はありません。

免許を失効させた方などは「運転

運転免許証の「自主返納」について考えてみませんか？

### 多賀町ではどうなっているの？

多賀町では運転免許証を自主返納された方へ、9,000円分の「愛のりタクシー回数券」または「湖国バス回数券」を交付しています。申請期間は、運転免許証を返納された日から1年間です。運転免許の取り消しにかかる通知書または運転経歴証明書と印鑑(認印可)をお持ちのうえ、役場企画課窓口で申請をお願いします。

経歴証明書」の交付が受けられません。失効前に返納を。

### ◆交通機関の運賃割引などさまざまな特典を提供

運転経歴証明書を提示すれば、タクシーやバスを割引運賃で利用できるなど、さまざまな特典を受けることができます。

詳しくは滋賀県警察本部(電)077-522-1231までお問い合わせください。

## ■自主返納や運転経歴証明書を申請したいとき、運転について相談したいときは？

運転免許センターの「運転適性相談窓口」にご相談を。運転免許証の自主返納の申請手続きや、運転経歴証明書の申請手続きは、運転免許センターや警察署などでおこなえます。

警察では、自主返納しやすい環境整備を進めています。日曜日の申請や代理人による申請を受け付けてい

るところもあります。また、本人が申請窓口に行くことが難しい場合は、本人の求めに応じて、警察官や警察職員がご自宅などに訪問して申請を受け付けているところもあります。

具体的な申請場所や受付時間、申請に必要な書類、手数料、要件など、詳細については、運転免許センター

などにお問い合わせください。

高齢や病気などにより運転を続けることに不安がある方、また、そのご家族の相談窓口として、全国の運転免許センターなどに「運転適性相談窓口」が設けられています。お気軽にご相談ください。

取材協力：警察庁／文責：政府広報オンライン

## 後期高齢者医療制度のお知らせ／行政相談員

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 令和元年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和元年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を7月にお送りします。

#### ・保険料の計算のもとになるもの

令和元年度の保険料は、平成30年中の所得にもとづいて計算します。

#### ・保険料の支払い方法

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、年金からの天引きでお支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書または口座振替でお支払いいただきます。

### 8月1日は、年に一回の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は7月中に郵送します。

令和元年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。(有効期限をお確かめください)

### 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

#### ・「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額認定証」を提示すると、窓口

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

## ご存じですか？ 行政相談委員

### 『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、

☆苦情や要望をどこに申し出てよいのかわからない。

☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい。

こんなときは、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

でのお支払いのうち、医療費の自己負担額の上限が限度額までとなり、入院中の食事代が減額されます。

#### ・更新について

令和元年7月31日まで有効の限度額認定証をお持ちの方で、令和元年8月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送します。(申請手続きは不要です)

#### ・対象となる方

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、令和元年度の住民税が世帯全員非課税の方(課税世帯の方は交付対象外です)。

対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は被保険者証と印鑑(認印で可)をお持ちのうえ、市町の窓口で申請してください。

### 医療制度の改正について

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で以下3点について制度が改正されました。

- ・所得が低い方の保険料の軽減率が一部変わりました。
  - ・保険料の軽減を受けられる所得の範囲が一部拡充されました。
  - ・元被扶養者の方の保険料軽減が、後期高齢者医療加入後2年までとなりました。
- 詳しい案内は、7月に保険料決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

### 行政相談員

### 【行政相談委員】

**大道 吉兵衛 さん (電)47-1018 (有)5-5697**

また、毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、心配ごと相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、あわせてご利用ください。

## 国民健康保険税の変更／福祉医療助成制度の更新のお知らせ

務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

## 令和元年度の国民健康保険税が変更になります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

令和元年度の国の税制改正に合わせて、国民健康保険税における医療保険分の課税限度額が表1のとおり引き上げになりました。

また、国民健康保険税は世帯主、国民健康保険の被保険

#### 表1. 国民健康保険税の税率

区分		医療保険分 (国保に加入する方全員)		後期高齢者支援金分 (国保に加入する方全員)	介護納付金分 (国保に加入する40歳以上65歳未満の方)
		改定前	改定後	改定なし	改定なし
所得割	所得に対して	6.27%	<b>6.27%</b>	2.55 %	2.07%
均等割	加入者1人あたり	26,200円	<b>26,200円</b>	10,600円	10,300円
平等割	1世帯あたり	18,400円	<b>18,400円</b>	7,400円	5,300円
課税限度額		580,000円	<b>610,000円</b>	190,000円	160,000円
軽減	軽減基準所得に応じて均等割+平等割の	7・5・2割		7・5・2割	7・5・2割

#### 表2. 軽減基準所得

軽減区分		軽減基準所得(世帯主および被保険者の所得の合計)
7割	改定なし	33万円以下
5割	改定前	33万円+27.5万円×(世帯主+被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
	改定後	33万円+ <b>28万円</b> ×(世帯主+被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
2割	改定前	33万円+ <b>50万円</b> ×(世帯主+被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
	改定後	33万円+ <b>51万円</b> ×(世帯主+被保険者+旧国保被保険者の人数)以下

### 福祉医療費助成制度の更新のお知らせ

「福祉医療費助成制度」は重度心身障害者(児)、65～74歳老人、母子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉政策のひとつです。

現在交付している上記制度の福祉医療費受給券等は、7月31日が有効期限となっています。

8月1日以降に受給対象となる見込みの方には、更新申請書等を7月中旬にお送りします。

なお、助成対象者ご本人、配偶者および扶養義務者に一

者、旧国保被保険者(国民健康保険者から後期高齢者医療保険制度に移行した人)の所得に応じて均等割と平等割を軽減します。その軽減の対象となる所得の基準が、表2のとおり拡大されました。

令和元年度の納税通知書は、7月中旬ごろに送付する予定です。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。

ただし一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ扱い)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶〈免除の対象となる所得の目安〉

世帯構成	全額免除	一部免除(一部納付)		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯(夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、令和元年度分の受け付けは、7月1日から開始となります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、必ず彦根年金事務所までお問い合わせください。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

## 「多賀町子ども議会」を開催します

未来を担う小・中学生の皆さんに、多賀町のことで疑問に思っていることや考えていること、多賀の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案することを通じて、町政や議会の運営のしくみを体験的に理解してもらい、政治への関心をより身近なものとして感じてもらうことを目的として開催します。

また、小・中学生の皆さんからの要望や意見を真摯に受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

■日時 7月29日(月) 13:30～16:00

■場所 多賀町議会議場

■出席者 子ども議員12人(各小学校5年生1人・6年生2人、中学生1～3年生各2人 うち1人は議長)、議会議長、議員、事務局長、町長、副町長、教育長、教育次長、会計管理者、課長

■その他 傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局までお申し込みください。(子ども議員の保護者1人は優先します。)



▲昨年の「子ども議会」の様子

### お問い合わせ

多賀町教育委員会

(有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀町議会事務局

(有)2-2011 (電)48-8126

## 多賀町青少年育成町民会議 令和元年度の総会を開催しました

「多賀町青少年育成町民会議」は、昭和44年3月に組織され、50周年を迎えました。この会議は青少年問題のもつ重要性を鑑み、広く町民の総意を結集し、『たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子』を活動のスローガンとし、3部会でさまざまな取り組みをおこなっています。

### 「3部会の取り組み」

#### ①「総務部会」

あいさつ週間として7月と11月に保幼小中学校の敷地内や通学路での「あいさつ運動」や多賀町と合同で「多賀町民のつどい～人権尊重と青少年育成～」を開催しています。さらに、広報誌「いくせい」を年3回発行し、町民皆さんへ活動への理解を呼びかけています。

#### ②「社会環境部会」

7月に公共施設や街頭二十数カ所に100本以上の啓発のぼり旗を設置し「未成年者の喫煙防止」「万引き防止」をはじめ、地域住民の防犯意識の向上をおこなっています。また、夏休みに広報車による「愛の呼びかけ運動」をおこなっています。

#### ③「青少年・家庭教育部会」

夏休みに「愛の呼びかけ運動」としてパトロールをおこない、青少年の深夜徘徊等好ましくない行動の防止に努めるとともに、「早寝・朝起き・朝ごはん」の推進の呼びかけ、小学校の児童の標語や絵画を取り入れた「子育てカレンダー」を作成しています。

多賀町青少年育成町民会議では、令和元年5月26日に総会を開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案等を審議し可決決定しました。

今年度も、地域と一体となった青少年育成の活動を積極的に展開しますので、皆様のご支援をお願いいたします。

### 令和元年度の組織と役員部会名簿(敬称略、順不同 ◎…部会長、○…副部会長)

名誉会長	久保 久良
顧問	夏原 覚・澤田藤司一・松宮 忠夫・土田 雅孝・山本 房子・小菅 辰一・火口 悠治
会長	池尻 力
副会長	西河 仲市・平塚 一弘
監事	西澤 順一・大岡 秀行
総務部会	◎小林 紳悟・○西坊 正憲・○北村 功 池尻 力・菅森 照雄・百々 洋子・富田 愛子・成宮 敏彦・西川 達哉・橋本 悟 三木 義信・山本 栄子・西澤 順一
	◎船田 潤・○土田 勝一・○大橋 太 宇野 直美・大道 泰正・大矢 顕治・小財みつ子・清水 喜弘・天南 巧・西澤 勇 平塚 一弘・山本 巖・大岡 秀行・田辺 浩章
青少年・家庭教育部会	◎松宮千津子・○有元 幸郎・○久保川雅子 安藤 典子・植野 辰則・大橋 恵・木下 博幸・山中 元子・塚本 敦子・西河 仲市 西倉 邦浩・安田 旭・近藤 和浩

事務局 長 夏原 伸幸

事務局 員 田畑 彰(担当)・阿部 勇治・高橋 進

### お問い合わせ

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

## 大杉しゃくなげ祭りが開催されました

大杉区の福祉会「大杉しゃくなげの会」では、毎週木曜日にサロンを開催されています。その取り組みの10年目の契機として、4月28日に「しゃくなげ祭り」を開催されました。

これは「一日でも長く我が家で、この村で暮らしていく」ために、多くの人と触れ合う機会を作ることを目的とした「交流の場」として企画されたものです。

当日は、大杉区公民館を主会場として開催され、10時のスタートでは、



▲村内散策のようす

会長である國本さんのあいさつから始まり、大杉区と関係を持つたくさんの方が来られました。

催しの内容としては、作品展では、サロン活動を通しての作品と、思いつき出写真の展示があり、サロンの日常風景が伝わってくる展示となっていました。作品については販売もありました。村内散策では、区民の方の案内で見どころの散策をされ、金蓮寺や、大神宮などを見学されました。

そして、しゃくなげ食堂と銘を打っておこなわれた昼食では、大杉付近でとれる山菜などをふんだんに使用した「しゃくなげ御膳」が振る舞われました。現代社会ではめったにお目にかかれないメニューばかりで、こられた方々は、「この山菜は?」「どうやって味付けしているの?」と、興味津々なようすでした。

今回を契機としてますます活発に活動されることを期待しています。



▲しゃくなげ御膳



▲とてもおいしそうです

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

## 学校支援ボランティアだより

### 生活科学習補助(多賀小学校)

新年度が始まり、各校園から野菜苗植え指導の依頼があります。多賀小学校では、生活科学習であるトマトの苗植えやアサガオの種まき指導、店での苗購入指導や交通見守りなどにボランティアさんが協力してくださ

いました。子ども達からの質問にもていねいに答えてくださいました。



▲苗購入体験の見守り

### 全校ウォークラリーの見守り(大滝小学校)

5月16日、大滝小学校のウォークラリーが開催されました。「班のめあてをしっかりと守ろう」「安全に、声をかけながら行動をしよう」を約束し出発しました。今年は、霜ヶ原を出発し、小原・川相を通過して学校までの5キロ余りのコースで、危険箇所での見守りを

6人の方にサポートしていただきました。大変暑い中、6つの班に分かれて歩く児童に、ボランティアさんは、「あと少しやで」「車に気を付けて」と声をかけておられました。お昼にはおいしいお弁当を一緒にいただき、楽しい時間を過ごされました。



▲ご協力いただいたボランティアの皆さん

お忙しい中、ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました!

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

## 多賀町スポーツ少年団入団式および交流会

6月16日に滝の宮スポーツ公園で多賀町スポーツ少年団の入団式および交流会が開催されました。

当日は6つのスポーツ少年団と当日参加の人もあり、140人で団の枠を超えてキックベースボールやお楽しみ抽選会で盛り上がりました!

多賀町スポーツ少年団では随時入団者を募集しています! 興味を持たれた方はB&G海洋センターまでお電話ください。



▲当日のようす

## B&G海洋センタープール、滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について

今年もプールの一般開放をおこないます。日頃の健康づくりにプールを活用してください。

滝の宮スポーツ公園プールは、昨年に引き続き開放期間を延長しています。皆さんのお越しをお待ちしています。(休館日:月曜日と祝日の翌日)

### B&G海洋センター

■開放期間 7月2日(火)~8月31日(土)

■開放時間 9:00~12:00

13:00~16:00

### 滝の宮スポーツ公園

■開放期間 7月19日(金)~8月25日(日)

■開放時間 13:00~16:00



## 「多賀町民ソフトボール大会」結果発表!

5月12日に多賀町軟式野球連盟主催による「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民グラウンドにて開催されました。

真夏を思わせる炎天下の中、5チームが熱戦を繰り広げ、ワイルドキャッツが優勝されました。



▲優勝したワイルドキャッツの皆さん

## 「町民ボウリング大会」参加者募集中!

7月14日(日)に多賀町スポーツ協会主催による「町民ボウリング大会」が開催されます。当大会には、毎年、参加して下さる方も多く、改めて世代を超えて、たくさんの方に愛されるスポーツなのだと感じています。今年度は、彦根市のラピュタボウルにて開催されます。お申し込み方法など、大会に関する詳細は、多賀町スポーツ協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲ボウリングを楽しみましょう!

## 聖火リレーランナー募集

令和2年5月29日(金)に多賀町で東京オリンピック聖火リレーが実施されます。東京2020オリンピック聖火リレー滋賀県実行委員会では、オリンピック聖火リレーの聖火ランナーを募集します。詳しくは、HPをご覧ください。

東京2020オリンピック聖火リレー滋賀県実行委員会事務局

(URL) <https://jtbsports.jp/contents/shiga-runner/>

■募集期間 7月1日(月)~8月31日(土)

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー (休館日)

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	5	6
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	⑱	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※7月25日(休)は月末整理休館日です。

8月

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	5	6	7	⑧	9	10
11	12	13	14	⑮	16	17
18	19	20	21	⑳	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※8月11日(日)は祝日と日曜が重なるため開館

※8月29日(休)は月末整理休館日です。

○印は19時までの延長開館です。仕事帰りに資料を借りたり、返却したりできます。ぜひ図書館をご利用ください!

おはなしのじかん

- 日時 7月6日(土) 10:30
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、たなばたの工作とかざりつけ

映画会

- アニメ『ピーターパン』(77分間)
- 日時 7月20日(土) 10:30~
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料 (事前申込不要)



雑誌のおわけ会

- 図書館で不要になった雑誌をお譲りします
- 期間 前半：7月27日(土)~8月9日(金) 後半：8月10日(土)~8月25日(日)
- 場所 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで、後半は無制限
- 内覧期間 7月20日(土)~7月26日(金)

子どもゆめ基金助成活動 季節風びわこ道場2019 夏の風

上野一西さんによるからくり工作教室

- 日時 7月27日(土) 13:30~(13:00受付開始)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費 無料 事前申込必要
- 対象 小・中学生
- 定員 30人(定員になり次第締切)
- 内容 昔から伝わる「からくり細工でおもちゃを作ろう」

- 申込受付 7月6日(土) 10:00~(開館時間内) 季節風びわこ道場(多賀町立図書館内)まで (有)2-1142 (電)48-1142(FAX不可)
- 主催 季節風びわこ道場
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	7月	8月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	3日	7日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30~14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20~15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	4日	1日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50~13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30~15:00	大滝たきのみや子ども園 (玄関前) 15:50~16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	14日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50~13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00~14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55~16:25

●利用カード、本ともに図書館と共通です。●返却日は次の巡回日です。●天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町立博物館・文化財センター収蔵品展

収蔵品が見た時代のうつりかわり

令和という新しい時代になった今、時代のうつりかわりをテーマに多賀町立博物館と文化財センターの収蔵品を中心に展示します。

時代に合わせて、形や機能が進化することもありました。新しい時代には、使われ方が変化する道具もありました。時代がうつりかわるにつれて、失われた景色もありました。時代のうつりかわりに立ち会ってきた収蔵品を通して昔を振り返ってみませんか?

■主な展示内容

遺跡から出土した土器と民具に見る変化、収蔵庫に保管されている「大君ヶ畑の花暦」や現在も続く「夏休み自由研究展」の作品を通して見る時代のうつりかわりなど

■期間 7月20日(土)~8月25日(日)

■場所 あけぼのパーク多賀 ギャラリー

■観覧料 無料



▲左 中世の土製釜、右 近世の鉄製釜



▲久徳の河井竜也さんからご寄贈いただいた戦闘機のゴムタイヤ。終戦後、八日市飛行場で払い下げがあり、農耕具等の運搬車に再利用されました

「多賀町民が見た時代のうつりかわり」の情報募集

時代のうつりかわりを見てこられた皆さんに、蔵などに眠っている物や情報を寄せていただき、展示をより充実したものにしたいと考えています。

新しい時代では、昔の貴重な物や情報が、価値を見出されな

ま失われていくこともあります。昔の物や写真などの情報がありましたら、多賀町立文化財センター(有)2-0348、(電)48-0348)までお知らせください。

観察会

多賀の花の観察会 ~夏の山の植物の観察(芹谷)~

今回は芹谷で夏の山の植物の観察をおこないます。自然いっぱい多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 7月18日(木) 9:30~12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐

車場

■参加費 100円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しください。



▲オオカモメズル

自由研究応援講座

いきもの探検隊

自由研究のヒントとなるような講座を毎年開催しています。今年は町内の川や山でいろんな生き物を探します。小さな生き物たちの世界を探検してみましょう。

■日時 7月20日(土) 10:00~15:00

■集合場所 胡宮神社

■持ち物 筆記用具、いきもの採集道具(あれば)

■定員 10人(先着順)

■参加費 200円

■申込先 多賀町立博物館



▲昨年のいきもの採集の様子



**募集 令和元年度要約筆記者養成講座(パソコンコース 前期)受講者募集**

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

■開講日 9月3日(火)～2月4日(火)

毎週火曜日 13:30～16:30 全17回

■会場 滋賀県立聴覚障害者センター 草津市大路2-11-33(JR草津駅東口徒歩10分)

■受講条件 全回受講可能な18歳以上の方

■受講料 無料(テキスト代3,600円)

■申込締切 8月16日(金)まで

お問い合わせ・お申し込み 滋賀県立聴覚障害者センター (電)077-561-6111 開催要項・申込書をご請求ください。

**募集 海上保安官募集**

海上保安庁では令和元年度海上保安大学校・海上保安学校学生採用試験を次のとおり実施します。

**海上保安大学校学生**

■受験資格 平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および令和2年3月までに高等学校

または中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。

■受付期間 8月22日(木)～9月2日(月)

■一次試験 10月26日(土)～10月27日(日)

**海上保安学校学生**

■受験資格 平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者および令和2年3月までに高等学校

または中等教育学校を卒業する見込みの者。

■受付期間 7月16日(火)～7月25日(木)

■一次試験 9月22日(日)

**お問い合わせ先**

大阪海上保安監部管理課 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港4丁目10番3号 (電)06-6571-0221

**お知らせ 働き方改革推進支援センターについて**

平成31年4月1日から働き方改革関連法がスタートしました。働く方々がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目指します。労働時間の適正な把握、就業規則や36協定の作成、賃金規定の整備など、具体的な対応に当たっては、ぜひ「滋賀働き方改革推進支援センター」をご利用ください。センターでは、来所、電話・メールでの相談対応

やセミナーの開催、個別企業への専門家の派遣などにより、働き方改革の取り組みをお手伝いします。

**お問い合わせ** 滋賀働き方改革推進支援センター 〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階 一般社団法人滋賀経済産業協会内 (電)0120-100-227 (E-mail)hatarakikata-shiga@

s-keisankyo.or.jp 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

**働き方改革関連法に関する問い合わせはこちら** 滋賀労働局 〒520-0806 大津市打出浜14番13号 労働基準部監督課 (電)077-522-6649 雇用環境・均等室 (電)077-523-1190

**お知らせ パスポートセンター米原出張所からのお知らせ**

7月16日(火)、8月13日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張所はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海1

階、大津市におの浜一丁目1-20)は月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)に申請受付業務をおこなっています。

**お知らせ 献血(400ml)にご協力ください**

■実施日 7月6日(土)

■受付時間 9:45～11:45 13:30～15:00

■対象 17歳から69歳まで

■場所 ふれあいの郷

**お知らせ 自衛官等採用案内**

**航空学生**

■資格 (海)18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) (空)18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含)または高専3年次終了者(見込含))

■受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

**一般曹候補生**

■資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)

■受付期間 7月1日(月)～9月6日(金)

お問い合わせ 自衛官コールセンター 0120-063792(年中無休 12:00～20:00)

**お知らせ 戦没者遺児による慰霊交友親善事業について**

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊交友親善事業」を実施しています。同事業は厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、

父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。参加費は10万円とします。また、平成30年度参加者以外の方は複数回

の応募が可能です。なお、参加者の高齢化を考慮し、看護師が同行します。

**お問い合わせ** 日本遺族会事務局 (電)03-3261-5521

**お知らせ 夏休み自由研究講座のお知らせ**

滋賀県北部流域下水事務所では夏休み自由研究講座を開催します。

■開催日時 7月24日(水)・25日(木) 9:30～11:30(各日とも同一内容のため、どちらかの日に参加してください)

■場所 彦根市松原町1550番地

東北部浄化センター内

■対象者 小学生とその家族(保護者同伴)各日10組程度

■費用 無料

■内容 ①ビデオとパネルによる下水処理の説明 ②浄化センター内の見学

③水質試験体験(流入水と放流水の比較) ④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

**お問い合わせ・お申し込み** 滋賀県北部流域下水道事務所東北部施設管理係 (電)26-6634

<p><b>今月の足腰シャキッと教室</b></p> <p>■実施日 7月3日(水)・17日(水)</p> <p>■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)</p> <p>■時間 13:30～15:30</p> <p>■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)</p> <p>■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円</p>	<p><b>今月の介護者さんのおしゃべり会</b></p> <p>■実施日 7月25日(木)</p> <p>■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方</p> <p>■時間 10:00～11:30</p> <p>■場所 ファミリーステーション多賀</p>
<p>お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115</p>	

**心配ごと相談**

■今月の相談日 7月16日(火)

■来月の相談日 8月6日(火)

■時間 いずれも9:00～11:30

■場所 ふれあいの郷ボランティア室

**お問い合わせ** 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	8月20日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	-------------	--

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	8月5日(月)	13:15~13:30	H31年3月生まれの乳児
10カ月児健診	8月5日(月)	13:30~13:45	H30年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	8月6日(火)	13:30~13:45	H29年1・2月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	8月7日(水)	13:30~13:45	H28年1・2月生まれの幼児
整形外科健診	8月28日(水)	13:40~14:00	R1年5・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。  
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください	
		13:00~14:00	子育て相談	
登録制 多賀	にじ・きりん広場	7月3日(水)	10:00~	
	ぺんぎん広場	7月10日(水)	10:00~	水遊びやプール遊びを楽しめます。水着やタオルなどをお持ちください
	こあら広場	7月17日(水)	10:00~	
おおたき	おひさま広場	7月23日(火)	10:00~	体を使って遊びます
七夕お楽しみ会		7月5日(金)	10:00~	七夕の笹飾りを作って遊びます
お話しポケット		7月9日(火)	10:30~	たが子育て支援センターでおこないます

健康のミカタ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

3食きちんと食べる、バランスよく食べる、楽しくおいしく食べる環境づくりなど、子どもの頃から食育は心身の成長に大切なことです。家族の健康、子どもの成長のため家族みんなで食について考えてみましょう。  
～マナーアップ、元気アップに必要なポイント～  
●あいさつ  
「いただきます」「ごちそうさま」は家族そろっておこないましょう。食べ終わったら、食器を流しへ運び、椅子を戻すなどの習慣づけも大切です。  
●みんなでごはん  
忙しい現代ですが、できるだけ家族そろって食べましょう。テレビは消して、「この野菜はどこで採れたのかな」「レタスとキャベツの違い」な

ど、食を話題にすると知識もアップします。  
●お手伝い  
皮をむく、ちぎる、丸めるなど、台所でのお手伝いは、子どもにとって興味深く、食への関心が高まります。  
●野菜づくり  
種をまく、苗を植えるなど野菜が食卓に上るまでの経験は、食べ物大切に作るきっかけになります。  
食育は「早寝早起き朝ごはん」が基本となります。いっしょに食べる楽しさや旬を意識した食材選びや、外国の食文化に触れたりなど、さまざまな経験が正しい食習慣につながります。

小食・大食など食事の量を心配される保護者の方も多いますが、食事の量より健康的かどうか大切です。母子手帳についている「身体発育曲線」で身長・体重のバランスをチェックしましょう。

小菅真由美医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

令和元年8月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(金)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
6日(火)	一円①③・木曾①③・久徳①・栗栖③		一円①③・木曾①③・久徳①・栗栖③	
8日(木)	四手①・大君ヶ畑①② 佐目①・南後谷①・富之尾①		四手①・大君ヶ畑①② 佐目①・南後谷①・富之尾①	
13日(火)	多賀①③・敏満寺①③		多賀①③・敏満寺①③	
20日(火)	大杉②・仏ヶ後②・一之瀬①・藤瀬① 萱原②・樋田②		大杉②・仏ヶ後②・一之瀬①・藤瀬① 萱原②・樋田②	
22日(木)	月之木①・土田①③・中川原①		不定期	
27日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原②		川相②・小原①②・霜ヶ原②	
29日(木)	大君ヶ畑③・河内③・八重練③		大君ヶ畑③・河内③・八重練③	
30日(金)	—		不定期	

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		④		
				⑥
		③		⑤
②				
⑦			⑧	

ヨコのカギ

- ① 踵、跳、距に共通する部首。
- ② はたらく車。パトカー、救急車、○○○○車。
- ③ 最近のこと。近頃の類義語。
- ⑦ 派手⇄○○
- ⑧ 何をどこに置かかということ。レイア○○。

タテのカギ

- ① 八エの仲間、刺されると腫れて痒くなります。
- ② 人から言われて動く人のこと。○○待ち人間。
- ③ 一年中の季節や月日を記したものの。カレンダー。
- ④ 運転免許証を自主的に返すこと。自主○○○○。
- ⑤ 【読み方】牛蒡
- ⑥ 素人の反義語。

先月号の答え

①	フ	②	ア	③	ミ	④	リ	⑤	ア
⑦	ウ	カ	イ						イ
⑧	カ	ネ				⑤	イ	ノ	
			⑥	ゴ	④	キ	ブ	リ	
⑩	ナ	ウ	マ	ン					

「リンウ(霖雨)」でした  
5月号の応募総数は43人  
正解率は99%でした!

問題


クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：アヤメとよく間違われます

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合  
有線FAX 2-2018  
NTTFAX 48-0157  
PCの場合  
http://bit.ly/tagaquiz



クイズの解答締め切りは 6月28日(金) です。

ひとのうごき

2019年5月末現在。( )内は前月比

人口	7,587人(+15)	出生者数	7人
男性	3,672人(+4)	死亡者数	11人
女性	3,915人(+11)	転入者数	26人
世帯数	2,848世帯(-10)	転出者数	7人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値  
6月1日 0.06μsv/h  
6月17日 0.07μsv/h

柴田管理栄養士の

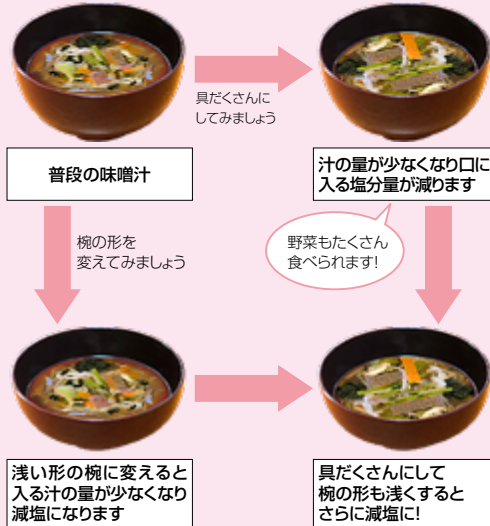
# 減塩ワンポイントアドバイス



## お味噌汁についてのアドバイス!

汁物の献立は塩分を多く含みます。出汁をとる習慣をつけ、味噌の量は控えめにし、うす味をこころがけましょう。さらに、具の量や椀の形によって塩分量は変わります。

具だくさんにして椀の形も浅くするとさらに減塩に!



### お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)

広報がアプリで読める!  
まちを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ：メール→ 電052-716-1404

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
- 一、歴史と伝統を生きし、教養を深め、
- 一、互いに励まし助けあい、
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
- 一、働くことに喜びをもち、

平和で明るい町をつくりまします。  
かおり高い文化の町をつくりまします。  
心ふれあう町をつくりまします。  
健全な町をつくりまします。  
しあわせな家庭、豊かな町をつくりまします。

昭和53年11月10日制定

### 多賀町の鳥・木・花

### スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

**多賀町** **検索**

多賀町ホームページ  
<https://www.town.taga.lg.jp>

### お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■編集後記 今年の6月は梅雨らしさを感じる事が少なかったのではないのでしょうか。少し肌寒い日もあったり。このままの調子で夏も涼しくあれば良いのですが…。例年の猛暑はもうカンベンです。

■表紙写真 大滝たきのみや子ども園の3歳児クラスの子たちが高取山で探検をしました。池の中にはたくさんの魚が泳いでおり、皆夢中で覗いています。①

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが7月号 発行 多賀町役場 編集 企画課  
〒52-0341 滋賀県大上郡多賀町多賀324  
電話 48-8115 毎月発行

多賀町 広報たがの発行を  
支援する企業を募集しています  
お問い合わせ先 広報課 電話 48-8115